発行:令和2年11月28日 対象期間:令和3年2月末日まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のための

施設利用上のお願い

当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の消毒や換気を行うなど利用者の皆様が安心してご利用いただける取り組みを進めております。

今後は「新しい生活様式」をはじめ、内閣官房(新型コロナウイルス感染症対策推進室)による「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染症拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」や、関連する業界団体が作成したガイドラインに沿って、下記のとおり運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、3月1日以降の取扱いについては、改めてお知らせいたします。

全ての方へのお願い(観覧者・参加者を含む)

- ◆予めご自宅等で検温をお願いします。発熱(37.5℃を目安)又は風邪の症状がある場合は来館をお控えください。
- ◆施設入館時に手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。
- ◆マスク着用又はハンカチで口を覆う等の咳エチケットをお願いします。
- ◇大声での会話はご遠慮ください。
- ◆備品を利用する際には、手指消毒又は石鹸による手洗いをお願いします。
 また、備品類の取扱者を事前に定め、複数人での共用はご遠慮ください。
- ◆飲食については、感染リスクが高いため、次の事項を厳守してください。 対面禁止・会話禁止・十分な間隔の確保・施設の指定した場所
- ◆ゴミはお持ち帰りください。

◆:必須項目 ◇:推奨項目 (裏面に続く)

練習室をご利用の方(主催者)へのお願い

- ◆入場者数の上限は、<u>練習室 A は 3 人</u>まで、<u>練習室 B は 2 人</u>までです。ただし、 室内にて大声での歓声、声援等を発し、又は歌唱する恐れのないものについて は、練習室 A は 6 人まで、練習室 B は 4 人までです。
- ◆入場者数の上限を<u>練習室 A は 6 人</u>まで、<u>練習室 B は 4 人</u>までとする場合は本ガイドラインに加え「来年 2 月末までの催物の開催制限、イベント等における感染症拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」で示されたイベント開催時の必要な感染防止策を講じてください。
- ◆利用にあたっては対面は極力避け、十分な身体的距離(最低1m)をとってください。
- ◆大声での発声、歌唱は適切な距離をとり、対面にならないよう並び方を工夫してください。
- ◆管楽器を演奏する場合は、間隔を十分に開け、唾受けを使用するなど、飛沫拡 散等に注意した利用をお願いします。唾受けは使用後、必ずお持ち帰りくださ い。
- ◆来場者の氏名・連絡先を収集してください。必要に応じて保健所等の公的機関へ提供していただく場合があります。なお、神奈川県の LINE コロナお知らせシステムをご利用いただいた来場者の氏名・連絡先の収集は不要です。
- ◆機械換気に加え、必要に応じて窓や扉の開放等により自然換気を行ってください。
- ◆パンフレット、ちらし、アンケート等を配布する場合は、平置きにするなど、 手渡しによる配布は避けてください。

今後の感染状況により上記内容が変更もしくは練習室がご利用いただけなくなる場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

◆:必須項目 ◇:推奨項目 港南区民文化センター「ひまわりの郷」